

一般質問 (要旨)

第4回定例会では、12月2日、3日、5日、8日の4日間にわたり20人の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。



吉野 芳子

どの子どもも大切にされる遊びと学びを保障せよ

問 ①遊ぶ経験を充実させる市の取り組み②感覚統合の認識と支援③特別支援教室モデル事業の課題④入退級判定と退級後の支援

答 ①児童館、プレパーク準備等②行動や特性を理解し、支援の工夫が必要③指導内容・形態の工夫等④就学支援委員会が審議、状況把握による助言等

問 地域で暮らし続けるため助け合える仕組み作りを

答 ①旧7小跡地野川処理区雨水貯水池建設の周知と推進③3階議会側だけでもトイレの利用の工夫を。④合流式下水道の改善対策施設⑤設置の重要性についてイベント等でPR③適宜案内表示を行う。



谷田部 一之

このまちに住んでいてよかつたまちづくりの実現

問 ①防災協力農地の現状は。②大規模マンション、スーパー、個人貸付駐車場の一時避難場所が出来ないか。③和泉多摩川強盗未遂事件や西野川殺人事件に対する各学校の対応は。④安心安全情報メールで事件等の終結のメールの発信は可能か。⑤防災・防犯の観点から防災行政無線の活用検討は。⑥保育園の民営化にあたっての嘱託職員の処遇は。⑦多摩川花火大会の進捗状況は。⑧多摩川の活性化のため駐車場の開放は。

答 ①現在、JAと協議中。②問題点を整理したうえで検討したい。③和泉多摩川の事件では、教育委員会の指示により、集団下校等の対応。西野川の事件では、安全が脅かされる心配はないと判断し、一斉措置を行わなかった。④配信する基準を精査し検討していきたい。⑤運用についての整理を行う。⑥運営法人による市嘱託職員対象の採用試験が実施される。⑦実行委員会を2回開催し、実施に向けて関係機関と調整中。⑧各課で連携し検討していく。



浅野 和男

(仮称)ニトリショッピングセンターについて

問 ①調整会で双方の合意がない場合、勧告を出して終結とのことだが、勧告に対してまちづくり条例第42条で「尊重する」となっているが、尊重できない場合、協定の締結はできないのか。②まちづくり条例第44条では調整会が終了すると、調整会報告書が提出されるが、報告内容は調整会の議事の要旨、関係人の合意事項、調整会の勧告等と条例には記述されているが、関係人の不合意事項についても記されるのか。③まち

答 ①勧告を尊重した計画となっていない場合は協定を結ぶことはできない。②まちづくり委員会からの協議し、近隣住民の方からの懸念事項や事業者の計画変更について、どこを受忍の限度とするか等の判断を行い、とりまとめたものを記載。③協定を締結するよう勧告を行い、勧告に従わない場合は当該事業者の氏名や違反内容の公表。



山田 たくじ

狛江市の財政について (その4)

問 ①市財政の現状。②経常収支比率(実績)と100%の差の支出先。③国の財政状況についての認識。④市の中期財政計画における人口動態・税収予測。⑤市としての長期財政計画の必要性。

答 ①財政状況は厳しい②国保会計繰出金の赤字補てん分、普通建設事業等③厳しいと認識している④人口は今後減少、税収予測は生産年齢人口の減少と経済成長率から試算⑤必要だと感じるが難しい。

狛江市のシティセールスについて(その3)

問 ①シティセールスの現状。②重点事業(ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン)とは。③事業ごとの主管課。④シティセールスの本質。⑤市民・企業・NPOとの協力。⑥ふるさと友好都市等との協力。

答 ①10月に具体的事業を示した実施計画を策定②サテライト的な位置づけで開催予定。③それぞれに主管課を定めている。④流入人口の増加。⑤連携して取り組んでいきたい。⑥共に実施していきたい。



市原 広子

食事がとれなくなってきた方の介護について

問 ①特養でも入院せずに在宅同様看取れるよう人員配置が必要。ベッドでの食事介助時間は10分程度。行政支援を②医療介護連携。

答 ①市の単独支援は考えていない。②行政がコーディネート役割を担うべきと認識している。協議会を設置し協議していく。

自治のまち、市民活動支援センターを早期に

問 ①28年4月開設めざし運営委員会の開設を②公民館連携③市民センターを考えるワークショップは

答 ①約200件。②適正な手続きを経て実施、より丁寧な対応を心掛け、不快な思いをされる方が減るよう気をつける。



本橋 文武

狛江市まちづくり条例について

問 ①狛江市まちづくり条例は、何を目的として制定されたか。②調整会の目的、またその効果について。③調整会は回数規定を定め、限られた中で密度の高い議論調整を行うよう建設的な制度設計を行うべきではないのか。④一宅地敷地規定は非常に厳しい規定で今後開発が見込まれる一部市民また業者に対して影響がでてくると思うが。⑤どの市のまちづくり条例にもない個人住宅に対する条例適用は必要ないと思うが。

答 ①市民、事業者及び市の協働による望ましいまちづくりを計画的に推進し、市民が積極的にまちづくりに参画できるように仕組を構築すること。②近隣住民及び事業者間における協議に基づく合意形成。調整会開催の効果は非常に高い。③運用状況を注視しながら引き続き検討。④良好なまちづくりを誘導するために必要な基準。⑤一定程度以上の規模は、個人住宅でも周辺環境への負荷が高まるため、手続きを簡素化して適用。



小川 克美

公文書の管理と郷土資料館について

問 以前、基金が統合され、公共施設整備基金と郷土資料館建設基金は廃止されたが、①多摩26市における郷土資料館、郷土資料展示室の設置状況は。②今後、狛江市での施設建設の考えは。

答 ①狛江市を含め3市がない。②市の歴史、文化を心のよりどころにしていける子供・市民の育成やシティセールスのためにも重要。文化財の展示スペースは、必要な機能の一つとして認識。

公共工事の品質確保と工事成績評価規定について

問 平成26年4月から工事成績評価の結果を受注業者へ通知する制度が始まった。①どのような経過で導入されたのか。②期待される効果は何か。③受注業者の反応はどうか。

答 ①より客観的に評価できるように評価方法を東京都方式に改定するなど通知に向け検証を行ってきた。②受注業者のモチベーションアップと公共工事の品質向上。③良い結果の受注業者から喜ばれるなど好評。